

# 超音波検査士資格更新者救済制度について

## 超音波検査士資格更新申請期間を過ぎてしまった方の手続きについて (検査士資格失効後の手続き)

**※該当者の方へお願い【書類の郵送及び送金は2022年4月1日以降にお願いします】**

第32回超音波検査士資格更新対象者のうち、申請期間中に手続きを行わず、2022年4月1日以降、検査士資格が失効となった者のうち、資格更新申請あるいは猶予申請を希望する者は、下記の手続きを行うことで、失効を取り消し、希望する申請を行うことができます。

### ・資格更新を希望する者

必要単位を満たしている場合、下記の「資格更新期限延長手数料」と「更新審査・認定料」※を支払うことで本来更新される予定であった年度の4月1日から5年間で認定します。認定証は理事会承認後に交付します。

※「更新審査・認定料」は本会会員と検査学会会員で金額が異なります。

- 一 本会会員 5,000円(うち消費税額454円)
- 二 検査学会正会員(前号の者を除く) 8,000円(うち消費税額727円)

### ・猶予申請を希望する者

必要単位が不足している場合、1年間の猶予期間を設けています。下記の「資格更新期限延長手数料」を支払うことで1年間の猶予期間を認めます。猶予通知は理事会承認後に郵送します。必ず、今年度、単位を取得の上、資格更新を行ってください。

### ・提出書類

- ① 「検査士資格更新期限延長届け」(資格更新・猶予申請願)
- ② 「資格更新申請書類(あるいは猶予申請書類)」

上記①②を記載の上、レターパック(プラス)もしくは簡易書留にて学会事務局へお送りください。

※更新申請書は本紙3～5ページを利用してください。猶予申請書は6ページ目を利用してください。

### ・受付期間 2022年4月1日～2023年3月31日

### ・資格更新期限延長手数料 5,000円(うち消費税額454円)

- ・振込み 「資格更新期限延長手数料」5,000円(うち消費税額454円)と希望する手続き(資格更新審査・認定料)の合計額をゆうちょ銀行に振り込むこと。「資格更新期限延長手数料」は更新、猶予どちらの場合も必要です。  
郵便局での払込：振込用紙は、郵便局に備え付けのものをご利用ください。

[振込先] 口座番号：00130-8-93294

加入者名：公益社団法人日本超音波医学会

通信欄：

- 1, 検査士番号(RMS.No)
- 2, 氏名
- 3, 本会会員番号、検査学会会員番号(該当するもの)
- 4, 「資格更新期限延長手数料」5,000円(うち消費税額454円)
- 5, 資格更新審査・認定料5,000円(うち消費税額454円)もしくは8,000円(うち消費税額727円)、あるいは猶予申請料5,000円(うち、消費税額454円)
- 6, 合計金額(上記4と5の合計額) 上記①から⑥の事項を必ずご記入ください。

**振込金額について** 下記の該当する欄の合計欄金額をお振込みください。(表内の金額は税込)

更新申請の場合	資格更新期限延長手数料	更新審査・認定料	合計
本会会員	5,000円	5,000円	10,000円
検査学会正会員	5,000円	8,000円	13,000円

猶予申請の場合	資格更新期限延長手数料	猶予手数料	合計
本会会員	5,000円	5,000円	10,000円
検査学会正会員	5,000円	5,000円	10,000円

**【注意】** 1、本会＝公益社団法人日本超音波医学会、検査学会＝一般社団法人日本超音波検査学会  
(両会に在籍している者は本会会員料金を選択してください)

# 超音波検査士資格更新者救済制度

## 検査士資格更新期限延長届け提出時のチェックリスト

提出書類：郵送する前に、チェックリストで、確認のため、自身で□にチェックし、同封して下さい。

1	更新申請をする場合
<input type="checkbox"/>	検査士資格更新期限延長届け（資格更新・猶予申請願） 「資格更新」で利用する場合、「検査士資格更新期限延長届け（資格更新・猶予申請願）」のうち、「猶予申請願」の文字の部分に線を引き、「猶予申請願」のようにして下さい。
<input type="checkbox"/>	超音波検査士資格更新書（様式1の1）（様式1の2）・必要事項を記載して下さい。
<input type="checkbox"/>	超音波資格更新申請研修・実績単位証明書（様式2）・参加証や必修講習受講修了証明書等を貼付してください。
<input type="checkbox"/>	一般社団法人日本超音波検査学会発行「在籍証明書」※必要な場合 ※一般社団法人日本超音波検査学会会員にのみ在籍の方は必ず同封して下さい。 ※2017年5月1日以降に一般社団法人日本超音波検査学会から公益社団法人日本超音波医学会に入会された者は在籍期間が継続しているかの確認のため、「在籍証明書」を添付して下さい。
<input type="checkbox"/>	資格更新審査・認定料、下記のいずれか該当する料金の振込 資格更新期限延長手数料及び更新審査・認定料の合計金額 本会会員 10,000 円（税込） 検査学会正会員 13,000 円（税込）
2	猶予申請をする場合
<input type="checkbox"/>	検査士資格更新期限延長届け（資格更新・猶予申請願） 「猶予申請願」で利用する場合、「検査士資格更新期限延長届け（資格更新・猶予申請願）」のうち、「資格更新」の文字の部分に線を引き、「資格更新」のようにして下さい。
<input type="checkbox"/>	超音波検査士資格更新猶予申請書・必要事項を記載してください。
<input type="checkbox"/>	一般社団法人日本超音波検査学会発行「在籍証明書」※必要な場合 ※一般社団法人日本超音波検査学会会員にのみ在籍の方は必ず同封して下さい。 ※2017年5月1日以降に一般社団法人日本超音波検査学会から公益社団法人日本超音波医学会に入会された者は在籍期間が継続しているかの確認のため、「在籍証明書」を添付して下さい。
<input type="checkbox"/>	資格更新期限延長手数料及び更新猶予手数料の合計金額 本会会員 検査学会正会員 共通 10,000 円（税込）

# 検査士資格更新期限延長届け

(資格更新・猶予申請願)

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

公益社団法人日本超音波医学会  
認定超音波検査士制度委員会御中

申請期間中に、検査士資格更新ができませんでしたので、

資格更新期限延長手数料 5,000 円(うち消費税額 454 円)を支払い、

下記の手続きを希望します。

**資格更新申請・猶予申請<sup>※1</sup>を希望します。(※1 該当する項目に○をつける)**

検査士番号 (RMS. No \_\_\_\_\_)

本会会員番号 (該当者のみ) (\_\_\_\_\_)

氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 日本超音波医学会認定超音波検査士資格更新申請書(救済措置用)

日本超音波医学会理事長殿

日本超音波医学会認定超音波検査士の資格を更新いたしたく、所定の書類および更新審査認定料を添えて申請いたします。

R M S No.			<b>必修講習受講について</b> 様式2に「修了証明書」を添付する	(いずれかに○) 受講済・不要※(注意1) ・第31回更新時の「特別猶予者」 のみ不要に○	
日本超音波医学会会員番号(JSUM) (19)か(20)で始まる8ケタの数字					
日本超音波検査学会会員番号(JSS) 7ケタの数字			超音波検査学会発行 在籍証明書の同封	(いずれかに○) 要・不要※(注意2)	
氏名			旧姓	(改姓後に初めて更新する方のみ)	
フリガナ			生年月日	年 月 日	
ローマ字	(姓)	(名)	性別	男・女	
自宅住所	郵便番号		TEL		
E-mail					
勤務先施設					
所属部署					
勤務先住所	郵便番号		TEL		
審査結果等送付先	勤務先・自宅				
取得領域に○を付けて下さい					
体表臓器	循環器	消化器	泌尿器		
産婦人科	健診	血管			
保有免許(○で囲んで下さい)					
看護師	准看護師	臨床検査技師	診療放射線技師		
事務局使用欄	書類受付	受領証発行	審査結果	認定証発行	備考
	*	*	*	*	*

\*印は、事務局使用欄です。太線の枠内のみ記入して下さい。

※(注意1) 第32回検査士資格更新申請の方は25単位以上及び本会教育委員会主催「必修講習受講」(1回)が更新条件です。

ただし、第31回更新時に「特別猶予申請」をされた方は、必修講習受講不要です。

※(注意2) 超音波検査学会発行「在籍証明書」は、申請時に超音波検査学会にのみ在籍している方、または2017年5月1日以降に超音波検査学会から本会へ移籍された者は同封が必要です。

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度委員会

## 最近5年間の職歴

期 間	勤務施設名・部署
年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月	
年 月より現在に至る	

## 研修・業績単位表

学会等名称(学術集会名・論文名等)	開催・掲載年月日	内容	単位	様式2No
	年 月 日	出席・発表・論文		様式2No-1に貼付
	年 月 日	出席・発表・論文		様式2No-1に貼付
	年 月 日	出席・発表・論文		様式2No-1に貼付
	年 月 日	出席・発表・論文		様式2No-1に貼付
	年 月 日	出席・発表・論文		様式2No-1に貼付
		合計単位		単位

※第32回検査士資格更新申請の方は25単位以上及び必修講習受講(1回)が更新条件です。  
 (様式2)に「必修講習受講修了証明書」(葉書もしくはA4サイズ)を貼ってください。  
 ただし、第31回更新時の特別猶予申請者は必修講習受講不要です。

<p>資格更新期限延長手数料及び          資格更新審査・認定料払込票(写)貼付欄</p> <p>原本が必要な場合は、コピーを貼付して下さい。</p> <p>本会会員 10,000 円 検査学会正会員 13,000 円 (ともに税込)</p>
---

上記の通り申請内容に相違ありません。

年 月 日

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
 (署名捺印のこと)

※更新審査・認定料をゆうちょ銀行へお振込み下さい。ゆうちょ銀行に備え付けの振込用紙を使用して下さい。  
 振込口座番号:00130-8-93294 加入者名:公益社団法人日本超音波医学会 通信欄に「第32回検査士  
 資格更新審査・認定料・氏名・RMS番号」をご記入下さい。

超音波検査士資格更新申請研修・実績単位証明書・必修講習受講修了証明書				No	
申請者氏名		内 容	出席・発表・論文	単 位	
<p>※ 「必修講習受講修了証明書」 (葉書もしくはA4サイズ) を貼ってください。(コピーあるいは原本でも可)</p> <p>※ 研修・業績単位の証明書類を貼る際は、申請者名・名称・年月日・証明者名等がわかるようにして貼付すること。</p> <p>※ 発表、論文の証明書類は、本様式に必要事項記入の上、ホッチキス等でとめて提出すること。</p> <p>※ 証明書を縮小し、本1枚の用紙に収めることも可能。</p> <p>※ 用紙が足りない場合はこの用紙をコピーし右上の「No」欄に番号を追加し、使用すること。</p> <p>※ 一般社団法人超音波検査学会発行の「単位取得(参加・発表)証明書」を添付する者は、様式1の2に25単位分のみ記載のうえ、本紙(様式2)ホチキス止めあるいは糊付けすること。更新有効単位期間内の単位を記載すること。</p> <p>※ 一般社団法人超音波検査学会が主催する学術集会、地方会学術集会、医用超音波講義講習会については検査学会発行の氏名が予め印字されている参加証であれば「申請者名・大会名称・開催年月日」のみのもので認めます。</p>					

**公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士資格更新猶予申請書(救済措置用)**

公益社団法人日本超音波医学会理事長殿

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士の資格更新するにあたり、規定の単位数にみたないため、所定の書類および更新猶予手数料を添えて更新猶予申請をいたします。

R M S No.				受付 No.	*
日本超音波医学会会員番号(JSUM)					
日本超音波検査学会会員番号(JSS)		在籍証明書の同封		(いずれかに○)要・不要	
氏名				旧姓	
				生年月日	年 月 日生
フリガナ				性別	男・女
自宅住所	郵便番号	—	TEL	—	—
E-mail					
勤務施設名					
所属部署					
勤務先住所	郵便番号	—	TEL	—	—
取得領域に○を付けてください					
体表臓器		循環器		消化器	
産婦人科		健診		尿管	
保有免許に○を付けてください					
看護師		準看護師		臨床検査技師	
				診療放射線技師	
資格更新期限延長手数料及び更新猶予手数料払込金 受領証(コピー)貼付欄					
原本が必要な場合は、コピーを貼付して下さい。本会会員 検査学会正会員 共通 10,000 円(税込)					
事務局使用欄	書類受付	受領証発送	判定結果	備考	
太字の内枠のみ 記入して下さい。	*	*	*	*	